

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-14607
(P2012-14607A)

(43) 公開日 平成24年1月19日(2012.1.19)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06K 17/00 (2006.01)	G06K 17/00 F	5B017
G06K 19/07 (2006.01)	G06K 17/00 B	5B035
G06K 19/10 (2006.01)	G06K 17/00 T	5B058
G06F 21/24 (2006.01)	G06K 19/00 J	5K012
H04B 5/02 (2006.01)	G06K 19/00 R	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2010-152725 (P2010-152725)	(71) 出願人	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(22) 出願日	平成22年7月5日(2010.7.5)	(74) 代理人	100111659 弁理士 金山 聡
		(74) 代理人	100135954 弁理士 深町 圭子
		(74) 代理人	100119057 弁理士 伊藤 英生
		(74) 代理人	100122529 弁理士 藤根 裕実
		(74) 代理人	100131369 弁理士 後藤 直樹
		(74) 代理人	100164987 弁理士 伊藤 裕介

最終頁に続く

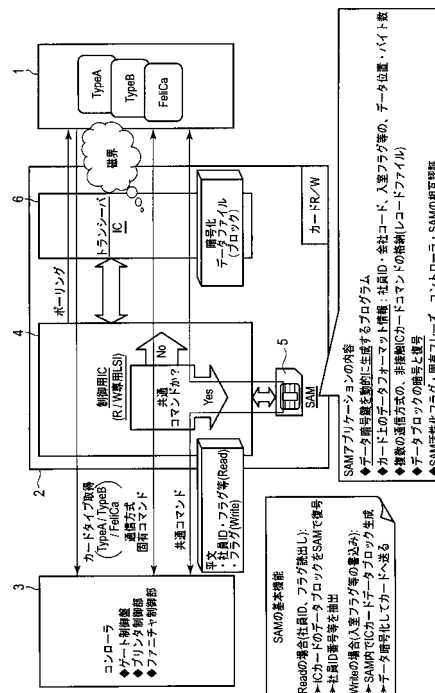
(54) 【発明の名称】 ICカードリーダーライターおよびそれに内蔵するSAM

(57) 【要約】

【課題】 一台のICカードリーダーライターでデータフォーマットや通信方式の異なるICカードの読み書きができ、しかも情報漏洩等に対するセキュリティ性が高く、仕様等の変更要求への対応を容易とする。

【解決手段】 複数の通信方式の非接触ICカードへの読み書きが可能なICカードリーダーライターの中に、着脱可能なSAMを内蔵し、そのSAMの中に、ICカードリーダーが読み書きする非接触ICカードのデータフォーマット情報として、すくなくとも非接触ICカードのメモリに設定されるデータブロックの名称、およびそのデータブロックに記憶するデータの項目とバイト数、データ項目の配列順の情報を格納する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ICカードの読み書きにおけるデータ処理を行う制御部と、その制御部に対して着脱が可能かつ装着時にその制御部とのデータ通信が可能なSAMを有するICカードリーダライタであって、

前記制御部は、

前記データ処理の対象となるICカードの通信方式を特定する通信方式特定手段と、

前記通信方式に適合するように必要に応じてコマンドとデータフォーマットの変換要求を前記SAMに対して行うデータ変換要求手段とを有し、

前記SAMは、

前記ICカードの各々におけるメモリのデータフォーマット情報と、前記制御部において処理可能な共通コマンドと前記通信方式の異なるICカードの各々において処理可能な固有コマンドとを対応させたコマンドリスト情報とを格納する固有情報メモリと、

前記変換要求を受付けて、前記固有情報メモリのデータフォーマット情報と前記コマンドリスト情報を参照し、コマンドとデータフォーマットの変換を行なうデータ変換応答手段とを有する、

ことを特徴とするICカードリーダライタ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のICカードリーダライタであって、前記データフォーマットの情報は、すくなくともメモリに設定されるデータブロックの名称、およびそのデータブロックを構成するデータの項目とバイト数、その項目の配列順の情報であることを特徴とするICカードリーダライタ。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載のICカードリーダライタであって、

前記制御部が前記データ処理を行うときの前記ICカードに対するコマンドが共通コマンドであるときには、

前記制御部のデータ変換要求手段は、前記制御部の通信方式特定手段が特定した前記ICカードの通信方式と、前記データ処理を実行する前記共通コマンドとその付加データとからなる変換要求データを前記SAMのデータ変換応答手段に送信することによって変換要求を行い、

前記SAMのデータ変換応答手段は、前記変換要求データの前記共通コマンドに対応する固有コマンドを前記SAMの固有情報メモリが格納するコマンドリスト情報から選択するとともに、前記共通コマンドの付加データと内容が同一でかつ前記ICカードのデータフォーマットに形式が適合する付加データを前記固有情報メモリのデータフォーマット情報に基づいて生成し、さらにその生成した付加データを前記選択した固有コマンドに付加することによって変換応答データを生成し、その変換応答データを前記制御部に返信し、

前記制御部は、前記SAMから返信された変換応答データを、前記ICカードの固有コマンドとして前記ICカードへ送信する、

ことを特徴とするICカードリーダライタ。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のICカードリーダライタに装着されるSAMにおいて、前記ICカードのメモリは暗号化したデータブロックを記憶するメモリであって、

前記制御部が前記ICカードからリードコマンドにより読み取る暗号化データブロックを復号化して復号化データブロックを得る復号化手段と、

前記復号化データブロックを構成する項目の各々のデータを、前記データフォーマットの情報を参照して抽出するデータ抽出手段と、

前記抽出された項目の各々のデータを前記制御部において処理可能な所定の順番に配列したデータ列を編成するデータ再配列手段と、

を有することを特徴とするSAM。

【請求項 5】

10

20

30

40

50

請求項 4 に記載の S A M において、前記制御部が前記 I C カードにライトコマンドにより書き込むデータブロックを暗号化して暗号化データブロックを得る暗号化手段を有することを特徴とする S A M。

【請求項 6】

請求項 4 または 5 に記載の S A M において、前記 S A M は活性化フラグを有し、その活性化フラグの値によって非活性化状態または活性化状態のいずれかの状態であって、

前記制御部は活性化指令手段を有し、その活性化指令手段は前記 S A M から読み出した活性化フラグの値が非活性化状態であるときに、前記 I C カードリーダライタに固有のキーフレーズを付加データとして活性化コマンドを S A M に送信し、

前記 S A M は活性化遷移手段を有し、その活性化遷移手段は前記 S A M のメモリに前記キーフレーズを書き込むとともに前記 S A M の中の活性化フラグを活性化状態に遷移し、

前記制御部はキーフレーズ送信手段を有し、そのキーフレーズ送信手段は前記 S A M から読み出した活性化フラグの値が活性化状態であるときに、前記キーフレーズを前記 S A M に送信し、

前記 S A M はキーフレーズ管理手段を有し、そのキーフレーズ管理手段は前記キーフレーズ送信手段から受信したキーフレーズと、前記 S A M のメモリに書き込まれているキーフレーズとが一致するときにだけ前記 S A M が前記制御部のコマンドを受付けるようにする、

ことを特徴とする S A M。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

I C カードリーダライタと I C カードの技術分野に属する。特に、一台の I C カードリーダライタでデータフォーマットや通信方式の異なる I C カードの読み書きができるようにした I C カードリーダライタおよびそれに内蔵する S A M (Secure Application Module) に関する。

【背景技術】

【0002】

磁気カードなどの I D カードの記録部に書かれる会社名などの特定データについては、そのデータの記録場所や記録内容がデータフォーマットとして規定されている。このデータフォーマットは、カード発行者により様々である。したがって、一つのカード端末装置(コントローラ付カードリーダライタ)でデータフォーマットが異なるカードを取り扱えるようにするために、カード選択ボタンを押してカード種別を選択するなどの方法が採用されている。この方法においては、人手による手間がかかり、またカード利用者または係員が自身のカードの種別を記憶する必要があるため極めて操作が煩雑となるという問題があった(特許文献 1)。

一方、非接触 I C カードには複数の通信方式が存在する。一台のカードリーダライタで複数の通信方式の I C カードの読み書きができるようにするためには、たとえば、通信方式ごとの I C カード検出信号を順番に送出し、カードからの応答信号が適正であるか否かにより I C カードの通信方式を特定することが行なわれる。通信方式が特定されると、以後、その通信方式に固定して I C カードの読み書き処理を行う技術が存在する(特許文献 2)。しかし、通信方式が異なるカードでは、カードにデータを読み書きするためのコマンド体系が異なっている。そのため、上記のような仕組みを実現するためには、カードリーダライタの上位のコントローラは、各々の通信方式に対応したコマンドを保持して、通信方式に応じたコマンドを、カードリーダライタを通じて I C カードに送出しなければならないという問題があった。

【0003】

上記のようなコントローラの負担を軽減するために、コントローラとカードリーダライタ間のコマンドとしては、コントローラとカードリーダライタで処理可能な共通形式のコマンド(共通コマンド)に一本化することが行なわれる。そして、カードリーダライタは

コントローラから送信された共通コマンドを特定された非接触ＩＣカードの通信方式にしたがって、カードリーダーライターと非接触ＩＣカードで処理可能な固有形式のコマンド（固有コマンド）に変換する。さらに、カードリーダーライターはＩＣカードから返信されるレスポンスについても、固有形式から共通形式に変換してコントローラに返信するという方法が考えられる。

しかし、この場合、カードリーダーライターが、固有コマンドと共通コマンドとの変換を行うためには、通信方式によって異なるコマンド情報を保持する必要がある、リーダーライターにおける処理負荷が大きくなるという問題がある。

更に、上記変換の際に、カード上のデータフォーマット（データの区切りなど）を知る必要がある場合があるが、カードのデータフォーマットは、本来、カードの発行者が極力秘匿したい情報であるため、このような共通コマンドで動作するカードリーダーライターは、実際にはほとんど開発されていない。

【 0 0 0 4 】

また、ＩＣカード内で、データを暗号化して保管することは一般的に広く実施されているが（特許文献 3）、複数の通信方式もしくは複数のデータフォーマットによって異なる暗号方式を、一つのカードリーダーライターのＲＯＭなどに実装することは、情報漏洩の危険があり、ほとんど行われていない。

一方、暗号アルゴリズムや暗号鍵などを、耐タンパー性のある、セキュアアプリケーションモジュール（ＳＡＭ）に実装して、このＳＡＭをカードリーダーライターやコントローラに装着して、外部プログラムがＳＡＭにアクセスして暗号計算を行わせたり、重要なファイル

をＳＡＭに格納させることが行われている。

なお、ＳＡＭ内での暗号処理については特許文献 4 に、ＳＡＭ内に装置のコマンドを格納する技術については特許文献 5 に、それぞれ開示されている。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 5 】

【 特許文献 1 】 特開平 8 - 1 3 8 0 0 3

【 特許文献 2 】 特開 2 0 0 1 - 3 1 2 7 0 1

【 特許文献 3 】 特開 2 0 0 3 - 2 9 6 6 9 1

【 特許文献 4 】 特開 2 0 0 4 - 2 4 6 5 6 3

【 特許文献 5 】 特開 2 0 0 8 - 1 3 4 8 8 1

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 6 】

本発明は上記の問題を解決するために成されたものである。その目的は、一台のＩＣカードリーダーライターでデータフォーマットや通信方式の異なるＩＣカードの読み書きができれば情報漏洩等に対するセキュリティ性が高く、仕様等の変更要求への対応が容易なＩＣカードリーダーライターとそれに内蔵するＳＡＭを提供することにある。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 7 】

本発明の請求項 1 に係るＩＣカードリーダーライターは、ＩＣカードの読み書きにおけるデータ処理を行う制御部と、その制御部に対して着脱が可能かつ装着時にその制御部とのデータ通信が可能なＳＡＭを有するＩＣカードリーダーライターであって、前記制御部は、前記データ処理の対象となるＩＣカードの通信方式を特定する通信方式特定手段と、前記通信方式に適合するように必要に応じてコマンドとデータフォーマットの変換要求を前記ＳＡＭに対して行うデータ変換要求手段とを有し、前記ＳＡＭは、前記ＩＣカードの各々におけるメモリのデータフォーマット情報と、前記制御部において処理可能な共通コマンドと前記通信方式の異なるＩＣカードの各々において処理可能な固有コマンドとを対応させたコマンドリスト情報とを格納する固有情報メモリと、前記変換要求を受付けて、前記固有情報メモリのデータフォーマット情報と前記コマンドリスト情報を参照し、コマ

10

20

30

40

50

ンドとデータフォーマットの変換を行なうデータ変換応答手段とを有するようにしたものである。

また本発明の請求項 2 に係る IC カードリーダーライタは、請求項 1 に係る IC カードリーダーライタであって、前記データフォーマットの情報は、すくなくともメモリに設定されるデータブロックの名称、およびそのデータブロックを構成するデータの項目とバイト数、その項目の配列順の情報であるようにしたものである。

また、本発明の請求項 3 に係る IC カードリーダーライタは、請求項 1 または 2 に係る IC カードリーダーライタであって、前記制御部が前記データ処理を行うときの前記 IC カードに対するコマンドが共通コマンドであるときには、前記制御部のデータ変換要求手段は、前記制御部の通信方式特定手段が特定した前記 IC カードの通信方式と、前記データ処理を実行する前記共通コマンドとその付加データとからなる変換要求データを前記 SAM のデータ変換応答手段に送信することによって変換要求を行い、前記 SAM のデータ変換応答手段は、前記変換要求データの前記共通コマンドに対応する固有コマンドを前記 SAM の固有情報メモリが格納するコマンドリスト情報から選択するとともに、前記共通コマンドの付加データと内容が同一でかつ前記 IC カードのデータフォーマットに形式が適合する付加データを前記固有情報メモリのデータフォーマット情報に基づいて生成し、さらにその生成した付加データを前記選択した固有コマンドに付加することによって変換応答データを生成し、その変換応答データを前記制御部に返信し、前記制御部は、前記 SAM から返信された変換応答データを、前記 IC カードの固有コマンドとして前記 IC カードへ送信するようにしたものである。

また、本発明の請求項 4 に係る SAM は、請求項 1 ~ 3 のいずれかに係る IC カードリーダーライタに装着される SAM において、前記 IC カードのメモリは暗号化したデータブロックを記憶するメモリであって、前記制御部が前記 IC カードからリードコマンドにより読み取る暗号化データブロックを復号化して復号化データブロックを得る復号化手段と、前記復号化データブロックを構成する項目の各々のデータを、前記データフォーマットの情報を参照して抽出するデータ抽出手段と、前記抽出された項目の各々のデータを前記制御部において処理可能な所定の順番に配列したデータ列を編成するデータ再配列手段とを有するようにしたものである。

また、本発明の請求項 5 に係る SAM は、請求項 4 に係る SAM において、前記制御部が前記 IC カードにライトコマンドにより書き込むデータブロックを暗号化して暗号化データブロックを得る暗号化手段を有するようにしたものである。

また、本発明の請求項 6 に係る SAM は、請求項 4 または 5 に係る SAM において、前記 SAM は活性化フラグを有し、その活性化フラグの値によって非活性化状態または活性化状態のいずれかの状態であって、前記制御部は活性化指令手段を有し、その活性化指令手段は前記 SAM から読み出した活性化フラグの値が非活性化状態であるときに、前記 IC カードリーダーライタに固有のキーフレーズを付加データとして活性化コマンドを SAM に送信し、前記 SAM は活性化遷移手段を有し、その活性化遷移手段は前記 SAM のメモリに前記キーフレーズを書き込むとともに前記 SAM の中の活性化フラグを活性化状態に遷移し、前記制御部はキーフレーズ送信手段を有し、そのキーフレーズ送信手段は前記 SAM から読み出した活性化フラグの値が活性化状態であるときに、前記キーフレーズを前記 SAM に送信し、前記 SAM はキーフレーズ管理手段を有し、そのキーフレーズ管理手段は前記キーフレーズ送信手段から受信したキーフレーズと、前記 SAM のメモリに書き込まれているキーフレーズとが一致するときだけに前記 SAM が前記制御部のコマンドを受付けるようにしたものである。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、一台の IC カードリーダーライタでデータフォーマットや通信方式の異なる IC カードの読み書きができ、しかも情報漏洩等に対するセキュリティ性が高く、仕様等の変更要求への対応が容易な IC カードリーダーライタおよびそれに内蔵する SAM (Secure Application Module) が提供される。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明のICカードリーダーライターおよびSAMにおける構成の一例を示す説明図である。

【図2】本発明のICカードリーダーライターおよびSAMにおける構成の一例を示すブロック図である。

【図3】本発明のICカードリーダーライターおよびSAMにおける固有コマンドをICカードリーダーライターが受信したときの動作の過程を示すフロー図である。

【図4】本発明のICカードリーダーライターおよびSAMにおける共通コマンド（リード）をICカードリーダーライターが受信したときの動作の過程を示すフロー図である。

10

【図5】本発明のICカードリーダーライターおよびSAMにおける共通コマンド（ライト）をICカードリーダーライターが受信したときの動作の過程を示すフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

次に、本発明の実施の形態について図を参照しながら説明する。本発明のICカードリーダーライターおよびSAMにおける構成の一例を説明図として図1に、ブロック図として図2に示す。図1、図2において、1はICカード、2はICカードリーダーライター、3はコントローラ、4は制御部（制御用IC：R/W専用LSI）、5はSAM（Secure Application Module）、6は通信部（トランシーバIC）である。図2において、41は通信方式特定手段、42はデータ変換要求手段、43は活性化指令手段、44はキーフレーズ送信手段、51は固有情報メモリ、52は活性化フラッグ、53はキーフレーズ、501はデータ変換応答手段、502は復号化手段、503はデータ抽出手段、504はデータ配列手段、505は暗号化手段、506は活性化遷移手段、507はキーフレーズ管理手段である。

20

【0011】

ICカード1は非接触ICカードである。非接触ICカードとして、通信距離が10cm以下の近接型の非接触ICカード、すなわちType A、Type B、Type C（Felica）が知られている（図1参照）。Type AとType Bの規格は同一のISO/IEC 14443であるが、変調方式（ASK 100%、ASK 10%）、符号化方式（Modified Miller、NRZ-L）において相違している。一方、同じ近接型のType Cの規格はFelicaであり、Type A、Type Bとは規格が相違する。このように、同じ近接型の非接触ICカードであっても、Type A、Type B、Type Cは互いに通信方式におい相違がある。さらに、通信方式が異なるカードでは、カードにデータを読み書きするためのコマンド体系においても相違がある。

30

また、ICカード1としては、通信距離が2mm以下の密接型（ISO/IEC 10536）、通信距離が70cm以下の近傍型（ISO/IEC 15693）の非接触ICカードであってもよい。非接触ICカードの周波数は、密着型が4.91MHz、近接型と近傍型が13.56MHzである。非接触ICカードの通信速度は、密着型が9.6kbp/s以上、近接型が106kbp/s以上、近傍型が10kbp/s以下である。

なお、これらすべての非接触ICカードに対して読み書きのできるICカードリーダーライターは、上記から明らかなように、ソフトウェアだけでなくハードウェアにおいてもそれぞれの型式の非接触ICカードに対応している必要性がある。

40

ここでは、簡単のため、ICカード1は近接型の非接触ICカードであるものとして説明を行なう。他の形式の非接触ICカードへの適用は、その説明から容易である。

【0012】

ICカードリーダーライター2は非接触ICカードであるICカード1のリーダーライターである。ICカードリーダーライター2は複数の通信方式の非接触ICカード、たとえばType A、Type B、Type C（Felica）のいずれの型式のICカードに対しても読み書きを行うことができるICリーダーライターである。

ICカードリーダーライター2は複数の通信方式のICカードの読み書きができるようにす

50

るため、たとえば、通信方式ごとの IC カード検出信号を順番に送出し、カードからの応答信号があったときに、その応答信号が適正であるか否かにより IC カードの通信方式を特定することを行なう。通信方式が特定されると、一連の処理が終了するまでは、その通信方式に固定して IC カードの読み書き処理を行う。前記した特許文献 2 には、そのような処理についての記載がある。

IC カードリーダーライタ 2 は制御部 4 はさらにその細部の構成要素として、制御部（制御用 IC：R/W 専用 LSI）4、SAM（Secure Application Module）5、通信部（トランシーバ IC）6 を有する。制御部 4 と SAM 5 は協調した動作を行なうことによって、上述した IC カードの通信方式を特定する処理、IC カードに対する読み書き処理、等のデータ処理を行う（詳細を後述する）。通信部 6 は、制御部 4 の制御下において、電磁波による送受信を IC カード 1 との間で行なう。その電磁波による送受信は複数の通信方式の IC カードに対応する形態で行なわれる。

10

【0013】

コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 を端末とする本体システムにおいて IC カードリーダーライタ 2 を制御する等のデータ処理を行う本体システムのコントローラ（データ処理部）である。すなわち、コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 に対してコマンドを送信する機能を有している。コントローラ 3 は、たとえばゲート制御盤、プリンタ制御部、ファニチャ制御部である（図 2 参照）。コントローラ 3 の動作の一例を以下に説明する。

コントローラ 3 がゲート制御盤であるときには、〔1〕コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 から「カード検出」を受信し、〔2〕コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 に「ID 情報読出」のコマンドを送信し、〔3〕コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 が IC カード 1 から得た「ID 情報」を IC カードリーダーライタ 2 から受信し、〔4〕コントローラ 3 はその「ID 情報」がコントローラ 3 のメモリにゲートの開錠を許可する ID として登録されているか否かの判定を行ない、〔5〕コントローラ 3 はその ID が登録されているときにはゲートの電気錠に対して開錠指令信号を出力する。

20

コントローラ 3 がプリンタ制御部であるときには、〔1〕最初にユーザがパーソナルコンピュータにおいて印刷指令を入力すると、印刷ジョブがプリンタに送信され、プリンタはそのメモリに印刷ジョブを保存する。〔2〕続いてコントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 から「カード検出」を受信し、〔3〕コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 に「ID 情報読出」のコマンドを送信し、〔4〕コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 が IC カード 1 から得た「ID 情報」を IC カードリーダーライタ 2 から受信し、〔5〕コントローラ 3 はその「ID 情報」に紐付けされている印刷ジョブがメモリに保存されているか否かの判定を行ない、〔6〕コントローラ 3 は、その印刷ジョブが保存されているときには、印刷部に対してその印刷ジョブの紙への印刷指令信号を出力する。

30

コントローラ 3 がたとえば IC カード認証キャビネットのファニチャ制御部であるときには、上記のゲート制御盤と同様である。IC カードリーダーライタ 2 が IC カード 1 から読み出した「ID 情報」がコントローラ 3 のメモリに登録されているときにはキャビネットの電気錠に対して開錠指令信号を出力する。

【0014】

制御部 4 は IC カードリーダーライタ 2 において制御に係わるデータ処理、IC カード 1 の読み書きに係わるデータ処理、等を行う IC カードリーダーライタ 2 のデータ処理部である。図 1、図 2 において、制御部、制御用 IC、R/W 専用 LSI は呼称としては相違するが物としては同一である。制御部 4 はさらにその細部の構成要素として、通信方式特定手段 4 1、データ変換要求手段 4 2、活性化指令手段 4 3、キーフレーズ送信手段 4 4 を有する。

40

通信方式特定手段 4 1 はデータ処理の対象となる IC カードの通信方式を特定する。

データ変換要求手段 4 2 は通信方式に適合するように必要に応じてコマンドとデータフォーマットの変換要求を SAM 5 に対して行う（詳細を後述する）。

活性化指令手段 4 3 は、IC カードリーダーライタに固有のキーフレーズを付加データと

50

して活性化コマンドをSAM5に送信することにより、SAM5を活性化状態にする。SAMは活性化フラグを有し、その活性化フラグの値によって非活性化状態または活性化状態のいずれかの状態となっている。非活性化状態は使用開始手続前の使用不可能な状態であり、活性化状態は使用開始手続後の使用可能な状態である。固有のキーフレーズは、たとえば、ICカードリーダーライタの製造シリアル番号である。

キーフレーズ送信手段44はキーフレーズをSAM5に送信する。そのキーフレーズを受信したSAM5のキーフレーズ管理手段507はその受信したキーフレーズとSAMのメモリに書き込まれているキーフレーズとが一致するか否かを判定し、一致するときだけ、SAMが制御部のコマンドを受付けるようにする。

【0015】

SAM5は固有情報メモリ51とデータ変換応答手段501を有する。固有情報メモリ51はICカード1の各々におけるメモリのデータフォーマット情報と、制御部4において処理可能な共通コマンドと通信方式の異なるICカードの各々において処理可能な固有コマンドとを対応させたコマンドリスト情報とを格納する。そのデータフォーマット情報には、すくなくともメモリに設定されるデータブロックの名称、およびそのデータブロックを構成するデータの項目とバイト数、その項目の配列順の情報が含まれている。

制御部4から、データ処理の対象となるICカードの通信方式に適合するように必要に応じてコマンドとデータフォーマットの変換要求が、SAM5に対して行われたときには、その変換要求を受付けて、SAM5は固有情報メモリのデータフォーマット情報とコマンドリスト情報を参照し、コマンドとデータフォーマットの変換を行なう。

【0016】

その過程は、たとえば次のような過程である。

制御部4がICカード1の読み書きに係わるデータ処理を行うときのICカードに対するコマンドが共通コマンドであるときには、制御部4はデータの変換要求を行なう。制御部4のデータ変換要求手段42は、制御部4の通信方式特定手段41が特定したICカード1の通信方式と、そのデータ処理を実行する共通コマンドとその付加データとからなる変換要求データをSAM5のデータ変換応答手段501に送信する。これにより制御部4によるデータの変換要求が行なわれる。

その変換要求に対して、SAM5のデータ変換応答手段501は変換要求データの共通コマンドに対応する固有コマンドをSAM5の固有情報メモリ51が格納するコマンドリスト情報から選択する。さらに、SAM5のデータ変換応答手段501は共通コマンドの付加データと内容が同一でかつICカード1のデータフォーマットに形式が適合する付加データを固有情報メモリのデータフォーマット情報に基づいて生成する。さらに、SAM5のデータ変換応答手段501はその生成した付加データを選択した固有コマンドに付加することによって変換応答データを生成する。そして、SAM5のデータ変換応答手段501はその変換応答データを制御部4に返信する。

制御部4は、SAM5から返信された変換応答データを、ICカード1の固有コマンドとしてICカード1へ送信する(詳細を後述する)。

このような固有情報メモリ51とデータ変換応答手段501をSAM5が有することから、仕様等の変更要求への対応は、ICカードリーダーライタのプログラム変更等を必要とせず、SAM5を更新することで済ませることができるため容易である。

【0017】

SAM5は、固有情報メモリ51とデータ変換応答手段501だけでなく、さらにその細部の構成要素として、復号化手段502、データ抽出手段503、データ配列手段504、暗号化手段505、活性化遷移手段506、キーフレーズ管理手段507、使用許可手段508を有する。

復号化手段502は制御部4がICカード1からリードコマンドにより読み取る暗号化データブロックを復号化して復号化データブロックを生成する。

データ抽出手段503は復号化データブロックを構成する項目の各々のデータを、データフォーマットの情報を参照して抽出する。

10

20

30

40

50

データ配列手段 504 は出された項目の各々のデータを制御部 4 において処理可能な所定の順番に配列したデータ列に編成する。

暗号化手段 502 は制御部 4 が IC カード 1 にライトコマンドにより書き込むデータブロックを暗号化して暗号化データブロックを生成する。

これらデータ処理によって、IC カード 1 のメモリが記憶する暗号化されたデータブロックを制御部 4 において解釈することができるようになる。また、このようにデータブロックの暗号化と復号化によって情報漏洩等に対するセキュリティ性を高いものとすることができる。

【0018】

活性化遷移手段 506 は SAM 5 のメモリにキーフレーズを書き込むとともに SAM 5 10
の中の活性化フラグ 52 を活性化状態に遷移させる。活性化遷移手段 506 は、SAM 5
から読み出した活性化フラグの値が非活性化状態であって、制御部 4 の活性化指令手段 4
3 がキーフレーズを付加データとして活性化コマンドを SAM に送信したときに動作する。
すなわち、その活性化コマンドに対応して、活性化遷移手段 506 は SAM 5 のメモリ
にキーフレーズを書き込むとともに SAM 5 の中の活性化フラグ 52 を活性化状態に遷移
させる。

キーフレーズ管理手段 507 はキーフレーズ送信手段 44 から受信したキーフレーズと
、SAM 5 のメモリに書き込まれているキーフレーズとが一致するときだけ SAM 5 が
制御部 4 のコマンドを受付けるようにする。

このような活性化遷移とキーフレーズ管理によって、特定の SAM 5 は特定の IC カード
リーダーライタ 2 によってだけ使用することが可能となり情報漏洩等に対するセキュリ
ティ性を高いものとすることができる。

【0019】

以上、構成について説明した。次に、本発明の IC カードリーダーライタおよびそれに内
蔵する SAM における動作について説明する。最初に、コマンドが固有コマンドである
ときの動作の一例を説明する。固有コマンドはそのまま IC カードにおいてデータ処理が
可能なコントローラからのコマンドである。IC カードの固有コマンドを IC カードリー
ダライタがコントローラから受信したときの本発明における動作の一例をフロー図として
図 3 に示す。

まず、図 3 のステップ S1 において、コントローラ 3 は IC カードリーダーライタ 2 へコ
マンド (A) を送信する (発信する)。

次に、ステップ S2 において、IC カードリーダーライタ 2 はコマンド (A) が IC カード
1 の固有コマンドであるか否かを判定する。固有コマンドでないときには共通コマンド
を処理するフローへ進む (詳細を後述する)。固有コマンドであるときには、ステップ S
3 へ進む。

【0020】

次に、ステップ S3 において、IC カードリーダーライタ 2 は IC カード 1 のポーリング
を開始する。IC カードリーダーライタ 2 は複数の通信方式の IC カード 1 に対する読み書
きが可能である。IC カードリーダーライタ 2 はコマンド (A) を実行する対象の IC カ
ード 1 が存在するか否かをポーリングによって確認する。

次に、ステップ S4 において、IC カード 1 は IC カードリーダーライタ 2 のポーリング
に対して応答を行なう。

次に、ステップ S5 において、IC カードリーダーライタ 2 は IC カード 1 からの応答を
待機しており、その応答を受けるとステップ S6 へ進む。

これら、ステップ S3 ~ S5 の過程は制御部 4 の通信方式特定手段 41 によって行なわ
れ、IC カード 1 の存在が確認されたときには同時にその IC カード 1 の通信方式も特定
される。

【0021】

次に、ステップ S6 において、IC カードリーダーライタ 2 はコマンド (A) をそのまま
IC カード 1 へ送信する (転送する)。

10

20

30

40

50

次に、ステップ S 7 において、IC カード 1 はコマンド (A) を受信し、コマンド (A) に対応するデータ処理を行なう。そして、IC カードリーダライタ 2 のコマンド (A) に対する応答を行なう。

次に、ステップ S 8 において、IC カードリーダライタ 2 は IC カード 1 からの応答を待機しており、その応答を受けるとステップ S 9 へ進む。

次に、ステップ S 9 において、IC カードリーダライタ 2 はカード 1 からの応答をそのままコントローラ 3 へ送信する (返信する) 。

次に、ステップ S 10 において、コントローラ 3 は IC カードリーダライタ 2 からの応答を待機しており、IC カードリーダライタ 2 からのその応答を受信する。その応答を受信すると、コントローラ 3 は IC カードリーダライタ 2 へコマンド (A) を送信してからの (ステップ S 1 からの) 一連の処理を終了する。

10

【 0 0 2 2 】

以上、コマンドが固有コマンドであるときの動作の一例を説明した。次に、コマンドが共通コマンドのリードコマンドであるときの動作の一例を説明する。共通コマンドはそのまま IC カードリーダライタにおいてはデータ処理が可能であるが IC カードにおいてはデータ処理が不可能なコントローラからのコマンドである。共通コマンドのリードコマンドを IC カードリーダライタがコントローラから受信したときの本発明における動作の一例をフロー図として図 4 に示す。

まず、図 4 のステップ S 101 において、コントローラ 3 は IC カードリーダライタ 2 へリードコマンド (A) を送信する (発信する) 。リードコマンド (A) は共通コマンドである。共通コマンドは、たとえば ISO / IEC 7816 で規定された APDU 形式で定義される。すなわち、共通コマンドは「 C L A 」 + 「 I N S 」 + 「 P 1 」 + 「 P 2 」 + 「 L c 」 + 「 D a t a 」 + 「 L e 」という構成を有する (図 4 参照) 。ここで、「 C L A 」はクラスコード、「 I N S 」は命令コード、「 P 1 」はパラメータ 1、「 P 2 」はパラメータ 2、「 L c 」は以下のデータのバイト数、「 D a t a 」はデータ、「 L e 」は応答として期待するバイト数である。

20

次に、ステップ S 102 において、IC カードリーダライタ 2 はリードコマンド (A) が IC カード 1 の固有コマンドであるか否かを判定する。固有コマンドであるときには固有コマンドを処理するフローへ進む (図 3 とその説明を参照) 。固有コマンドでないときすなわち共通コマンドのときには、ステップ S 103 へ進む。

30

【 0 0 2 3 】

次に、ステップ S 103 において、IC カードリーダライタ 2 は IC カード 1 のポーリングを開始する。IC カードリーダライタ 2 は複数の通信方式の IC カード 1 に対する読み書きが可能である。IC カードリーダライタ 2 はコマンド (A) を実行する対象の IC カード 1 が存在するか否かをポーリングによって確認する。

次に、ステップ S 104 において、IC カード 1 は IC カードリーダライタ 2 のポーリングに対して応答を行なう。

次に、ステップ S 105 において、IC カードリーダライタ 2 は IC カード 1 からの応答を待機しており、その応答を受けるとステップ S 106 へ進む。

これらステップ S 103 ~ S 105 の過程は制御部 4 の通信方式特定手段 41 によって行なわれる。通信方式特定手段 41 は、図 4 に示す一例において、IC カード 1 からの応答により IC カード 1 がタイプ Y の IC カードであることを検出する。

40

【 0 0 2 4 】

次に、ステップ S 106 において、タイプ Y である IC カード 1 がリードコマンド (A) を実行することができるように、制御部 4 のデータ変換要求手段 42 は SAM5 に対して、共通コマンドであるリードコマンド (A) をそれに対応するタイプ Y である IC カード 1 の固有コマンドに変換する要求を行なう。

次に、ステップ S 107 において、SAM5 は共通コマンドであるリードコマンド (A) に対応する固有コマンドであるリードコマンド (A ') を、固有情報メモリ 51 を参照して抽出する。さらにリードコマンド (A) のデータフォーマットをリードコマンド (A

50

') のデータフォーマットに変換する。この変換においてはヘッダ、フッタ、等の付加データも変換付加される。固有情報メモリ 5 1 にはカードタイプごとに規定されたコマンド形式が格納されている。たとえば、タイプ X のあるコマンドは「コマンド」+「ブロック No.」+「P 1」+「P 2」+「Le」という構成を有し、タイプ Y のあるコマンドは「コマンド」+「セクタ No.」+「ブロック位置」+「P 1」という構成を有する（図 4 参照）。そして、SAM 5 はそのリードコマンド（A'）を制御部 4 へ送信する（返信する）。ステップ S 1 0 7 におけるデータ変換は SAM 5 のデータ変換応答手段 5 0 1 によって行なわれる。

【 0 0 2 5 】

次に、ステップ S 1 0 8 において、IC カードリーダライタ 2 はヘッダ、フッタ、を除いてコマンド（A'）を IC カード 1 へ送信する（転送する）。 10

次に、ステップ S 1 0 9 において、IC カード 1 は固有コマンドであるコマンド（A'）を受信し、コマンド（A'）に対応するデータ処理を行なう。そして、IC カード 1 は IC カードリーダライタ 2 のコマンド（A'）に対する応答（R 1）を行なう。

次に、ステップ S 1 1 0 において、IC カードリーダライタ 2 は IC カード 1 からの応答を待機しておりその応答（R 1）を受けると、その応答（R 1）を SAM 5 に送信し、復号とデータ抽出を指令する。

次に、ステップ S 1 1 1 において、SAM 5 は応答（R 1）を復号して得た平文から、データ項目を抽出し、所定の順番にデータ列を編成し制御部 4 に返答する。編成したデータ列は、たとえば、「タグ 1」+「ID 番号」+「タグ 2」+「組織コード」+「タグ 3」+「性別」という構成を有する（図 4 参照）。ここにおける、応答（R 1）の復号は復号化手段 5 0 2 によって、データ項目を抽出はデータ抽出手段 5 0 3 によって、データ列の編成はデータ配列手段 5 0 4 によって行なわれる。 20

【 0 0 2 6 】

次に、ステップ S 1 1 2 において、制御部 4 は SAM 5 からの応答を待機しており、その応答を受けるとステップ S 1 1 3 へ進む。

次に、ステップ S 1 1 3 において、制御部 4 はカード 1 からの応答をそのままコントローラ 3 へ送信する（返信する）。

次に、ステップ S 1 0 において、コントローラ 3 は IC カードリーダライタ 2 からの応答を待機しており、IC カードリーダライタ 2 からのその応答を受信する。その応答を受信すると、コントローラ 3 が IC カードリーダライタ 2 へコマンド（A）を送信してからの（ステップ S 1 からの）一連の処理を終了する。 30

【 0 0 2 7 】

以上、共通コマンドがリードコマンドであるときの動作の一例を説明した。次に、共通コマンドがライトコマンドであるときの動作の一例を説明する。共通コマンドのライトコマンド（部分書換コマンド（B））を IC カードリーダライタがコントローラから受信したときの本発明における動作の一例をフロー図として図 5 に示す。

まず、図 5 のステップ S 2 0 1 において、コントローラ 3 は部分書き換えの対象となるデータブロックに対するリードコマンド（A）をあらかじめ完了しておく（図 4 とその説明を参照）。その結果、部分書き換えの対象となるデータブロックは SAM 5 のメモリに保存されている。そのデータブロックは、たとえば、「入館情報」+「建物 No.」+「県コード」+「国コード」という構成を有する（図 5 参照）。 40

次に、ステップ S 2 0 2 において、コントローラ 3 は IC カードリーダライタ 2 へ部分書換コマンド（B）を送信する（発信する）。部分書換コマンド（B）は共通コマンドである。共通コマンドは、たとえば ISO / IEC 7 6 7 1 で規定された APDU 形式で定義される。部分書換コマンド（B）によって、たとえば「入館情報」+「建物 No.」+「県コード」+「国コード」という構成を有するデータブロックの「建物 No.」の部分を「建物 No. '」に書き換えを行なう（図 5 参照）。

次に、ステップ S 2 0 3 において、IC カードリーダライタ 2 は部分書換コマンド（B）が IC カード 1 の固有コマンドであるか否かを判定する。固有コマンドであるときには 50

固有コマンドを処理するフローへ進む（図3とその説明を参照）。固有コマンドでないときすなわち共通コマンドのときには、ステップS204へ進む。

【0028】

次に、ステップS204において、ICカードリーダライタ2はICカード1のポーリングを開始する。ICカードリーダライタ2は複数の通信方式のICカード1に対する読み書きが可能である。ICカードリーダライタ2は部分書換コマンド（B）を実行する対象のICカード1が存在するか否かをポーリングによって確認する。

次に、ステップS205において、ICカード1はICカードリーダライタ2のポーリングに対して応答を行なう。

次に、ステップS206において、ICカードリーダライタ2はICカード1からの応答を待機しており、その応答を受けるとステップS207へ進む。

これらステップS204～S206の過程は制御部4の通信方式特定手段41によって行なわれる。通信方式特定手段41は、図5に示す一例において、ICカード1からの応答によりICカード1がタイプYのICカードであることを検出する。

【0029】

次に、ステップS207において、タイプYであるICカード1が部分書換コマンド（B）を実行することができるように、制御部4のデータ変換要求手段42はSAM5に対して、共通コマンドである部分書換コマンド（B）をそれに対応するタイプYであるICカード1の固有コマンドに変換する要求を行なう。このとき、どのバイトをどんな値に書き換えるのかの情報を含めて要求する。

次に、ステップS208において、SAM5は、部分書き換えの対象としてSAM5のメモリに保存されているデータブロックの構成の中で、部分書換コマンド（B）で書き換えを指定された部分のバイトを書き換える。たとえば、「建物No」の部分で「建物No'」に書き換える。そして、全体を暗号化して部分書換コマンド（B'）を生成する。この書き換え（データ変換）はSAM5のデータ変換応答手段501によって行なわれ、暗号化はSAM5の暗号化手段505によって行なわれる。

次に、ステップS209において、SAM5は部分書換コマンド（B'）に対応する固有コマンドである部分書換コマンド（B''）を、固有情報メモリ51を参照して抽出する。さらに部分書換コマンド（B'）のデータフォーマットを部分書換コマンド（B''）のデータフォーマットに変換する。この変換においてはヘッダ、フッタ、等の付加データも変換付加される。固有情報メモリ51にはカードタイプごとに規定されたコマンド情報とデータフォーマット情報が格納されている。そして、SAM5はその部分書換コマンド（B''）を制御部4へ送信する（返信する）。このステップS209におけるデータ変換はSAM5のデータ変換応答手段501によって行なわれる。

【0030】

次に、ステップS210において、ICカードリーダライタ2はヘッダ、フッタ、を除いて部分書換コマンド（B''）をICカード1へ送信する（転送する）。

次に、ステップS211において、ICカード1は固有コマンドである部分書換コマンド（B''）を受信し、部分書換コマンド（B''）に対応するデータ処理を行なう。そして、ICカード1はICカードリーダライタ2の部分書換コマンド（B''）に対する応答（R2）を行なう。

次に、ステップS212において、ICカードリーダライタ2はICカード1からの応答を待機しておりその応答（R2）を受けるとステップS213へ進む。

次に、ステップS213において、制御部4はカード1からの応答をそのままコントローラ3へ送信する（返信する）。

次に、ステップS10において、コントローラ3はICカードリーダライタ2からの応答を待機しており、ICカードリーダライタ2からのその応答を受信する。その応答を受信すると、コントローラ3がICカードリーダライタ2へコマンド（A）を送信してからの（ステップS1からの）一連の処理を終了する。

【産業上の利用可能性】

10

20

30

40

50

【 0 0 3 1 】

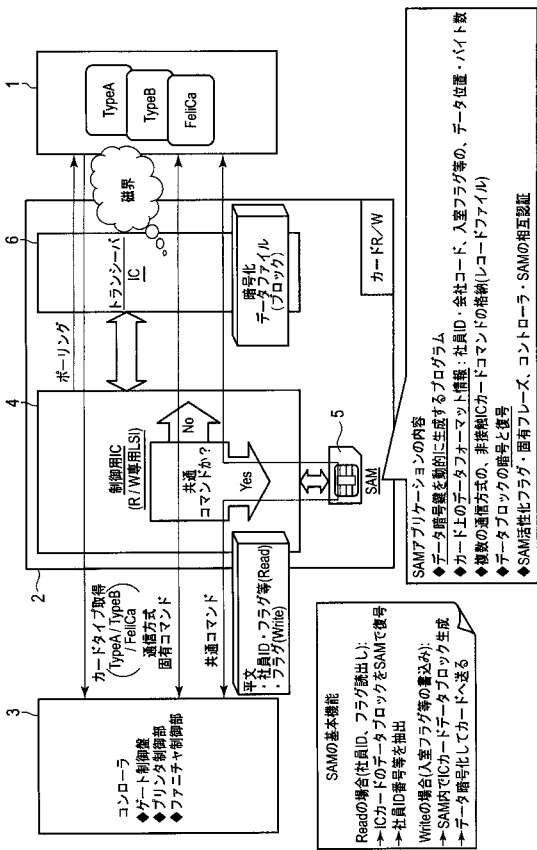
複数の形式のICカードに対応するとともに、情報漏洩等に対するセキュリティ性が高く、仕様等の変更要求への対応が容易であることが求められるICカードリーダーライタ等において利用可能である。

【 符号の説明 】

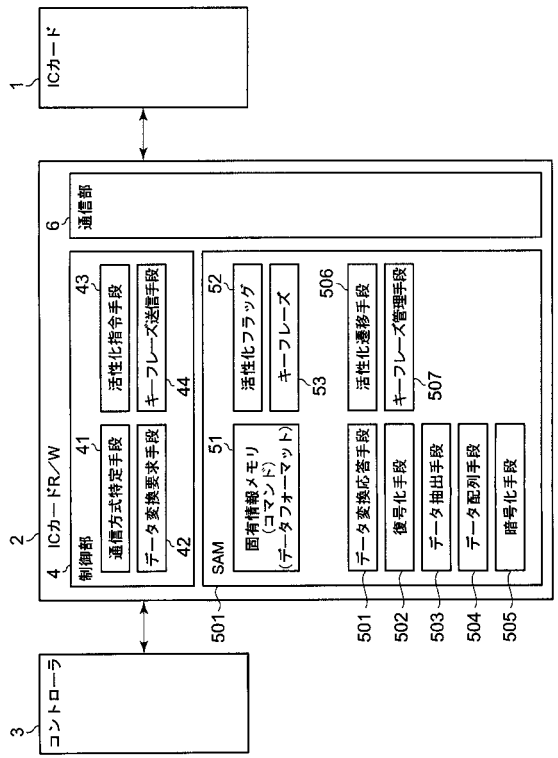
【 0 0 3 2 】

1	ICカード	
2	ICカードリーダーライタ	
3	コントローラ	
4	制御部（制御用IC：R/W専用LSI）	10
5	SAM（Secure Application Module）	
6	通信部（トランシーバIC）	
4 1	通信方式特定手段	
4 2	データ変換要求手段	
4 3	活性化指令手段	
4 4	キーフレーズ送信手段	
5 1	固有情報メモリ	
5 2	活性化フラッグ	
5 3	キーフレーズ	
5 0 1	データ変換応答手段	20
5 0 2	復号化手段	
5 0 3	データ抽出手段	
5 0 4	データ配列手段	
5 0 5	暗号化手段	
5 0 6	活性化遷移手段	
5 0 7	キーフレーズ管理手段	

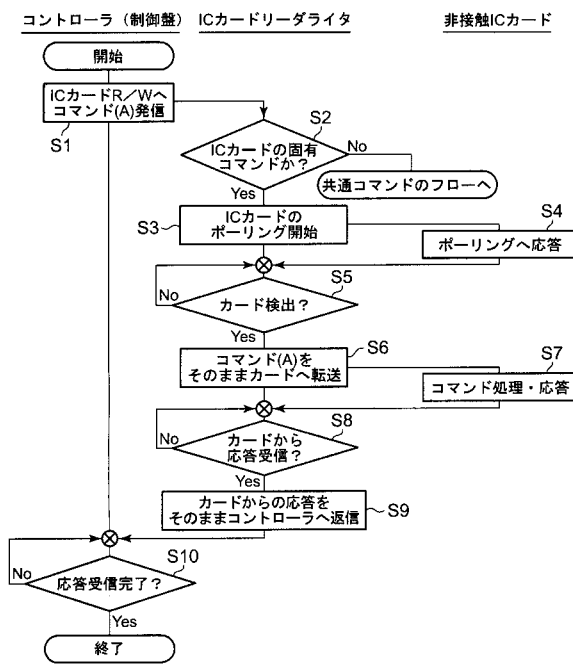
【図1】



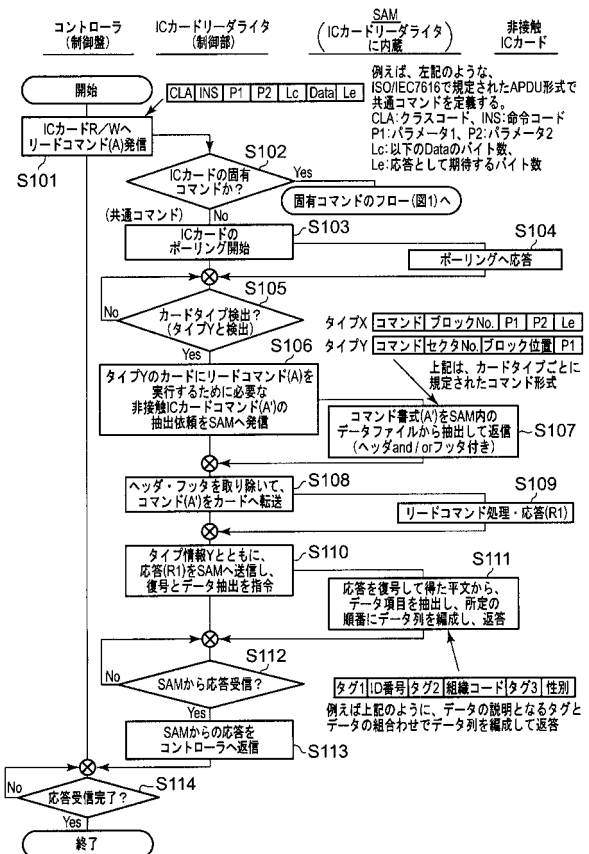
【図2】



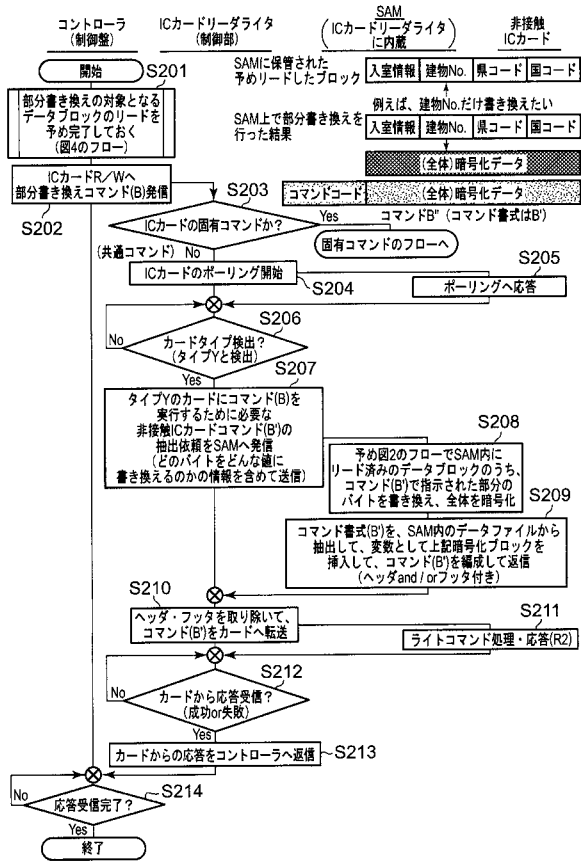
【図3】



【図4】



【 図 5 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)
G 0 6 F 12/14 5 4 0 A
H 0 4 B 5/02

(72)発明者 蜂木 茂男
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

(72)発明者 矢野 義博
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

Fターム(参考) 5B017 AA03 BA07 CA14
5B035 AA06 AA13 BB09 CA29
5B058 CA13 CA17 CA23 CA27 KA08 KA21 KA35
5K012 AB05 AB18 BA02 BA07